

令和7年度ごみ収集日程表（窪川地域）

No.16-7

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間とし、祝日も収集します。ただし、年末年始は収集しません。

●不燃物（燃えないごみ）

収集区域	家地川 野地 秋丸 南川口 寺野 桧生原 天ノ川			
種類	金物類	びん・ガラス・陶器 蛍光灯・電球・電池	ペットボトル 紙類・衣類	
日程	第1・第3 水曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 水曜日	
4月	2 16	9 23	9 23	
5月	7 21	14 28	14 28	
6月	4 18	11 25	11 25	
7月	2 16	9 23	9 23	
8月	6 20	13 27	13 27	
9月	3 17	10 24	10 24	
10月	1 15	8 22	8 22	
11月	5 19	12 26	12 26	
12月	3 17	10 24	10 24	
※1月	7 21	14 28	14 28	
2月	4 18	11 25	11 25	
3月	4 18	11 25	11 25	

※1月は、年始収集開始日の都合上、上記指定日に収集します。
収集日を間違わないようご注意ください。

●可燃物（燃えるごみ）

収集日	収集区域
月・木曜日 (祝日も収集します。)	家地川 野地 秋丸 南川口 寺野 桧生原 天ノ川

- ごみはきちんと分別し、収集指定日の朝8時30分までに出してください。
- 燃えるごみは、町指定袋(可燃ごみ用)に入れて口を十字に結んでください。
また、生ごみ等は十分に水切りをおこなってください。
- リサイクルごみは、種類ごとに分別し、それぞれを町指定袋(資源ごみ用)に入れてください。
- 紙類は指定袋に入れる必要はありません。新聞紙は新聞紙のみ・ダンボールはダンボールのみをひもで縛ってください。
- びん・ガラス・陶器類は、4種類に分別し、コンテナに入れてください。
蛍光灯・電球・電池は、びんの収集日に出してください。

●粗大ごみ

4月30日（水）・7月30日（水）・10月29日（水）
※粗大ごみのうち、1個10kg以下の金物類については『金物類の日』に収集します。詳しくは裏面の『粗大ごみの出し方』をご参照下さい。

ごみに関するお問い合わせ

本庁 環境水道課 環境係 TEL 22-3119
(直接持込について)クリーンセンター銀河 TEL 22-2227

PR 消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まずご相談ください！

契約トラブル 悪質商法 製品事故 不適切な表示広告

22-3281

消費者相談窓口(役場 にぎわい創出課)
受付時間 平日8:30~17:15

くまっちゃん◎高知県/制作:四万十町消費者行政推進連絡協議会

土日祝日は、消費者ホットライン188まで!

くまっちゃん!!